

入札公告

制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び掛川市・袋井市病院企業団契約規程（平成 25 年掛川市・袋井市病院企業団管理規程第 15 号）第 4 条の規定に基づき公告する。

入札執行等については、関係法令に定めるもののほか、この入札公告によるものとする。

令和 8 年 4 月 6 日

掛川市・袋井市病院企業団 企業長 宮地 正彦

入札執行者	掛川市・袋井市病院企業団 企業長 宮地 正彦	入札番号	第 3 号
事業名	令和 8 年度から令和 9 年度債務負担行為 掛川市・袋井市病院企業団 第 3 期医療情報システム構築事業		
納入箇所	掛川市 菖蒲ヶ池 地内		
納入期限	令和 9 年 5 月 6 日		
検収期限	令和 9 年 7 月 31 日		
方式	制限付き一般競争入札		
事業概要	電子カルテシステムを中心とした医療情報システムの構築		
公告日	令和 8 年 4 月 6 日（月）	申請書等の提出期限	令和 8 年 4 月 10 日（金）
資格の認定日	令和 8 年 4 月 14 日（火）	開札執行日（午後 2 時）	令和 8 年 5 月 13 日（水）
入札参加資格要件 （特記事項）	掛川市における物品・役務競争入札参加資格の認定を受けている者であって、次に掲げる要件をすべて満たしていること。 (1) 令和 2 年 4 月以降で病床数 400 床以上の病院（国、公的機関、医療法人等の開設者の種類は問わない）に医療情報システムを構築した実績があること		
（共通事項）	(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。 (3) 掛川市、袋井市及び掛川市・袋井市病院企業団の入札参加停止等を受けている期間でないこと。 (4) 個人情報保護法等、各種法令違反等による営業停止もしくは業務停止の期間中でないこと。 (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く）でないこと。		

仕様書等の閲覧及び配布	閲覧方法：中東遠総合医療センター公式ホームページにおいて閲覧する。 配布方法：中東遠総合医療センター公式ホームページからダウンロードする。
入札参加資格なし理由請求	令和 8 年 4 月 16 日（木）までに書面（任意様式）を提出することにより説明を求めることができる。
入札執行方法	紙入札：令和 8 年 5 月 13 日（水）午後 2 時 00 分に 中東遠総合医療センター 3 階大会議室 C へ入札書（様式第 3 号）等を直接持参すること。 ※15 分前に集合すること。
申請書類等の提出場所	静岡県掛川市菖蒲ヶ池 1 番地の 1 中東遠総合医療センター 3 階 経営管理部経営戦略室情報システム係 電話番号：0537-28-9506（直通） 担当：竹山 知寿（メール：t-takeyama@chutoen-hp.shizuoka.jp） 中村 喜志男（メール：n-kishio@chutoen-hp.shizuoka.jp）

入札参加資格 確認申請書及 び確認資料	<p>申請書類等は持参又は郵送にて名刺と共に1部提出するものとする。 申請書及び確認資料の提出は令和8年4月10日（金）の午後5時までに提出するものとする。（郵送の場合は必着）</p> <p>入札参加資格確認申請書（様式第1号）により作成し、次の(1)(2)に掲げる書類と合わせ提出すること。</p> <p>(1) 導入実績 令和2年4月以降の病床数400床以上の病院（国、公的機関、医療法人等の開設者の種類は問わない）に医療情報システムを導入した実績資料（契約書の写し等）を提出すること。</p> <p>(2) 財務・経営状態 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）、財務諸表（直近2から3年分）、納税証明書を提出すること。</p> <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請書及び確認資料の作成及び申請に係る費用は提出者の負担とする。 ・提出資料は、入札参加資格の確認以外に無断で使用しない。 ・提出期限後における申請書又は資料の差替え、及び再提出は認めない。 ・提出資料は公表しない。
仕様書等の閲 覧及び配布	<p>仕様書等の閲覧及び配布は次のとおりとする。</p> <p>閲覧期間及び配布期間は令和8年5月13日（水）までとする。 なお、配布方法の詳細については下記のとおりとする。 ※中東遠総合医療センター公式ホームページからダウンロードする。 [トップページ⇒医療関係者・業者の方へ⇒入札情報] トップページURL https://www.chutoen-hp.shizuoka.jp/</p>
仕様書等に対 する質問	<p>仕様書等に対する質問がある場合においては、質疑書（様式第2号）を提出すること。</p> <p>質疑書を令和8年4月17日（金）の午後5時までに“申請書類の提出場所”に電子メールにより提出すること。なお、持参による場合は令和8年4月17日（金）の午後5時までに名刺と共に直接提出すること。また、提出方法に関わらず、質疑書の電子データ（Word形式）を電子メールにより提出すること。</p> <p>質疑に対する回答については、次のとおりとする。</p> <p>回答を令和8年4月22日（水）までに資格を有する者に対し電子メールで送付する。なお、質疑書の提出がない場合には回答を送付しない。</p>
現場説明会	無し
入札参加資格 なし理由請求 及び回答	<p>入札参加資格がないと認められた者は、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。</p> <p>書面を令和8年4月16日（木）の午後5時までに“申請書類の提出場所”に電子メールにより提出すること。なお、持参による場合は令和8年4月16日（木）の午後5時までに名刺と共に直接提出すること。</p> <p>入札執行者は、説明を求められたときは、説明を求めた者に対し、電子メールにより回答する。</p> <p>入札参加資格なし理由回答日の令和8年4月20日（月）までに行う。</p>
入札執行条件	<p>(1) 郵送による入札は認めない。</p> <p>(2) 代理人が入札する場合には、入札前に委任状（様式第4号）を提出しなければならない。</p> <p>(3) 入札に当たっては、入札参加資格があることが確認された旨の通知を入札執行場所へ持参すること。なお、落札者については、契約締結時にその他(8)の書類を契約書の一部として提出すること。</p> <p>(4) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札すること。</p> <p>(5) 入札参加資格ありと認定された者が入札を辞退しようとするときは、入札執行</p>

	前には、入札辞退届（様式第5号）を持参又は郵送（入札の前日までに到着したものに限る。）して行い、入札執行中には、入札辞退届を提出して行うこと。
開札	開札は、入札参加者又はその代理人を立ち合わせて行う。 ただし、入札参加者又はその代理人が立ち会わない場合においては入札事務に関係のない掛川市・袋井市病院企業団職員を立ち合わせて行う。
入札の無効	本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 なお、入札参加資格のある旨を承認された者であっても、確認の後に入札参加停止措置等を受けて入札時点において入札参加停止期間中である者等入札時点において入札参加資格要件に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。
落札者の決定方法	地方自治法第234条第3項及び地方自治法施行令第167条の10第1項の規定により予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
最低制限価格	非公表
入札保証金	免除
入札執行回数	2回（再度入札）を限度とする。
不落随契	予算決算及び会計令（昭和22年政令第220号）第99条の2の規定により競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない（予定価格と最低価格との差が5%以内に限る。）ときは、予定価格の範囲内で随意契約とする。
契約保証金	不要
契約書の作成	作成する。
支払条件等	本調達に係る契約代金は、調達した全システムの正常な稼働が確認され、かつ、発注者による仕様書に基づく検収が完了し、所定の手続きを経て支払うものとする。 前払金：なし 中間前払金：なし 部分払：なし
その他	<p>(1) 入札参加者は、掛川市・袋井市病院企業団入札心得を遵守すること。</p> <p>(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。</p> <p>(3) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、掛川市物品購入等契約の指名停止実施要綱の規定を準用する掛川市・袋井市病院企業団の入札参加停止を行うことがある。</p> <p>(4) インターネットによる仕様書等の電子データが閲覧及びダウンロードできない場合には電子データが保存された媒体を借用することができる。</p> <p>(5) 中東遠総合医療センター経営戦略室情報システム係における申請書等の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時までとする。</p> <p>(6) その他詳細不明の点については、中東遠総合医療センター経営管理部経営戦略室情報システム係 電話番号 0537-28-9506（直通）に照会すること。</p> <p>(7) この公告及び掛川市・袋井市病院企業団の提示する関係書類以外については、掛川市の例による。</p> <p>(8) 落札者決定後の契約締結に際しては、契約書の一部として、以下の詳細内訳が確認できる資料を添付（または提出）するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 仕様書（要求要件）に対する判定結果 ② 仕様を満たすために有償でのプログラム改修またはオプション製品の導入が必要となる場合の当該金額 ③ 調達する全てのソフトウェアの品名、単価、調達数量及び金額（②の金額を含む） ④ 調達する全てのハードウェアの品名、単価、調達数量及び金額 ⑤ その他、システム導入に係る諸費用の詳細内訳 <p>(9) 納入期限とは、調達した全システムが本番環境において運用を開始するまでの期限をいう。</p>

	(10) 検収期限とは、導入されたシステムが仕様書の内容と相違ないかを発注者が確認し、検収を完了するまでの期限をいう。
--	-------------------------------------------------------------